

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373101015		
法人名	社会福祉法人 洋香会		
事業所名	にしき園グループホーム		
所在地	熊本県球磨郡錦町西70番地		
自己評価作成日	平成22年5月24日	評価結果市町村受理日	平成22年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成22年6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広大な敷地内に、デイサービスと2ユニットのグループホームが併設している。敷地内にある散歩道や菜園等に於いての交流や月2回の「3B」体操や年間の活動などでデイサービスの利用者様と交流しながら馴染み関係を作られている。地域交流としては毎月3グループの方が、敷地内にある交流センターを利用して、第一と第三に、二回カラオケ教室を実施されている。又近隣の子供たちが夕方や休みの時は遊びに来て敷地内で自由に遊んでいます。年間の活動として其々の家族様と一緒に誕生会の実施や、バーベキュー、等をしながら家族様とのふれあいや、職員とのバスハイク、食材の買物等、人との繋がりを大事にしながら馴染み関係を作るようにしている。今利用者様が一番楽しみにされているのは、野菜の収穫だと思います。ジャガイモ、玉ねぎ、ナス、ブロッコリー、など私たちよりも詳しく、楽しみにされています。今年は、「うめ」を40k塩漬けしましたから、紫蘇の収穫が大変だと思います。でも楽しみです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理事長の熱い思い、「自然・地域・人」を愛し、住み良い地域づくりに貢献してゆく理念がホーム全体に十分生かされている。樹林の囲まれた石造りの庭に小鳥のさえずりが聞こえてくる。管理者・職員は、入居者の意向を尊重して、地域の中で安心・安定した生活を送れるように日々努力を重ねながら、支援に取り組んでいる。一方入居者は、敷地内の菜園で野菜を作り、散歩したり、職員と一緒に買い物に出かけ、料理への取り組みや職員とバスハイクに行く等自分のペースで楽しい毎日を過ごしている。母体の特別養護老人ホームとショートステイ、デイサービスを併設し地域福祉の拠点として、また開かれたホームづくりと地域福祉の推進に法人が一体となって意欲的に取り組んでいる。管理者も認知症ケア啓発に出前講座を地域で開催しており、今後も認知症ケア向上に期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき地域との交流を行い自然に多に親しんで頂き又、利用者一人ひとりを自然体で受けいれている。職員が見えるところに理念を貼っている。	「自然・地域・人」を愛するというホーム独自の理念を玄関やリビング等に掲げ、職員、入居者との間でも共有しあっている。管理者は、日々の関わりの中で、支援のあり方、言動、態度が理念に添っているかの振り返りを月1回の勉強会の中で確認しあっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣への散歩、行事、祭り、買物等日常的に行なっている。又、近くの子供たちが休みの日はよく遊びにきている。交流センターがあり地域の方達が来られている。	地域のふる里祭りや植木市への参加、保育園児との交流などあり、声をかけたり、かけられたりしている。設立当初から地区の憩いの場や、活動の場、介護の拠点にしたいとの思いがあって、交流センターやグランドゴルフ場を設け、カラオケ教室、ゴルフ大会等で賑わいを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア講座に出向いたり認知症ケアサポート養成等により地域への支援が出来る様にしている。G・HIに面会や訪問に来られた方に対しても理解されるようにお話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状の報告、利用者へのサービスや行事報告、時には処遇困難事例の相談をしている。	運営推進会議は行政、地区住民代表者など様々な立場の方々に出席していただき、ホームの活動報告や外部評価の結果、地域との関係強化、認知症サポーター養成講座等について話し合わせ、そこでの意見、提案をサービスの向上に活かしている。今後は地区の消防団、おおづる地区の区長にも参加頂きより地域に密着した推進会議を検討中である。	利用状況の報告書には、利用者の身体状況を含め、個人のプライバシーに関する記入が見受けられるが、会議参加者にこれらの資料がオープンになってしまうのは問題である。資料の出し方を検討されたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は日頃から担当者とは密に連絡を取りあっておりすぐに相談に乗って貰える様な協力関係を築いている。	行政主催の研修会、キャラバンメイト活動、困難事例の相談など、日頃から担当者と連絡を取りあっている。行政側からの依頼で、縁側事業に協力し、敷地内に「交流センター」を建設し、週3回カラオケ教室を開くなど協力関係を築いている。地域の要望により子育て支援も検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については母体の勉強会や研修に参加して周知を図っている。玄関の施錠については朝7時から夕方18時までは開錠している。	身体拘束については母体の研修に参加し、月1回のリスクマネジメント委員会で事例研修をしながら言葉による拘束等何が身体拘束や行動制限になるのかを確認している。日中は鍵をかけず、外出傾向の強い入居者については目配りの徹底と、外出したい希望時には一緒に散歩に行く等の対応を徹底している。	職員の身体拘束に関する研修は深められているが、玄関等の施錠することの弊害を家族にも説明し理解を得ると共に、地域に対しても協力依頼をしたり、今後もどうしたら安全に過ごすことができるか、全職員で検討されることが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は認知症ケア研修や他の研修により学んだ知識を勉強会で話し合っている。虐待をしない、させないことをお互い注意しあって業務している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度について管理者は勉強しており勉強会やミーティング時に周知出来る様に話している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に時間を掛け説明し理解を得るようにしている。質問を受け入所に関して不安がないように解り易く話し納得して頂いている。改定時には文書でお知らせしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	談話室を活用しながら、面会時やサービス担当者会議時に耳を傾ける様に心がけており利用者や家族がなんでも言えるような場を作っている。又、運営会議には利用者も参加し意見を述べられている。	面会時に談話室を使って入居者や家族が気軽に意見が言える雰囲気づくりに努め、日頃の個々のこだわりや要望など意見が言いやすい関係づくりを心掛けている。苦情箱の設置や外部への相談窓口は掲示されているが利用状況は少ない。運営推進会議には毎回入居者、家族の方が参加して意見や思いを伝え、その意見を活かしていけるように努めている。	運営推進会議に家族が順次参加され、意見を発表されているので、まとまって意見を交換したり、運営推進会議で出た意見などを集約したりする場として、「家族会」を結成されたらどうだろうか。家族の悩みなどみんなで解決する効果も期待できる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会でも聞くようにしているが随時いつでも意見が言えるようにしている。又年間を通して上半期下半期と人事考課などで時間を掛けて話し合っている。	普段のミーティングや毎月の学習会で職員の意見や提案を聞いたり、日々の気づきや提案はミーティングで話し合うなどして、職員が言い易い環境作りを努めている。バルコニーや浴室の改善など、実践できることはすぐに取り入れている。定期的に個別面談を行い職員の不安解消にも積極的である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	DO-CAPでの自己実現、反省など職員の取組みを解り又、勤務態度などにより客観的に把握し職場環境や労働条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体での勉強会や各研修への参加を勧め職員のレベルアップを図っている。各資格取得も奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	G・H連絡協議会により連携を持ち新人教育、計画作成者担当者の勉強会管理者交流を行っており疑問があるときは連絡を取り合っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の聞き取りにより本人の不安を解り解消出来る様にしている。職員が周知し安心して過ごせる場所作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入所直後等は情報収集はもちろん特に信頼関係を築き不安をもたれない様に時間をかけ話を聞くように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の聞き取りを十分に行い必要な支援の把握に努めている。家族と連携を取り小さな事から相談しサービスを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔からの知恵を教えてもらったり出来る事はして頂いている。何気ない普段の会話やいろいろな生活場面などによりその時に応じた事を教えていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各行事への参加を呼びかけ参加していただいている。家族とは常に密接に連絡を取り利用者の健康や日々の暮らしについて相談している。その中で家族に協力できる事はして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会時には再度の訪問をお願いしている。本人の出身地区の行事参加もしている。デイサービス利用者との交流もしている。	センター方式によるアセスメントから、入居者がこれまでに培ってきた人間関係や地域との関係を把握し、今までの暮らしが継続できるように地域の馴染みの場所に行ったり、友人が訪ねてきやすいように支援している。地区の敬老会や生き生きサロン活動では仲間との交流を楽しみにしておられ、電話、暑中見舞い、年賀状を出すなどの日々の支援にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者各々の性格を把握した上で思いや気持ちをくみ取り、その上で関係を築き支え合える様に心配りしている。独りの時間も大事にしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者や家族の意向により契約を終了しても今後の介護に関する相談は受けようとしている。入院後の退所には面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らし、毎日接していく中で本人の思いや気持ちをくみ取り把握に努めている。困難な利用者に関しては観察を重視して思いを汲み取る様にしている。	入所時に本人のこれまでの生活歴などを情報収集し、日々の関わりの中で、思いや、希望、こだわりについて把握し、その人らしく、生き甲斐ある暮らしが実現できるように日頃から職員全体で話し合っている。意志疎通が困難な場合は家族からの情報や日頃の入居者の表情や行動からくみ取るように工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の調査はもちろん入所されてからはセンター方式で聞き取り生活歴やその他を把握に努めケアプランに生かしている。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で職員と観察、情報交換、記録等により心身状況や現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員で観察する力をつけ勉強会でケアプランの検討を行なっている。特に担当の意見は重視してケアプランに反映している。又、担当者会議に於いての家族の意見は取り入れている。	センター方式のアセスメントを取り入れ、入居者主体のケアプランを作成している。作成するときに本人や家族には日頃の関わりの中で思いや希望を聞き、プランに反映させている。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、職員全員でケア会議で意見交換を行い検討しているが、途中、本人の状態変化があれば適宜担当者会議を開催し、意向に添ったプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のミーティングなどで気づきなどを話し合い介護計画に反映し、介護計画の実践状況を介護支援経過へ記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスを利用し電気治療や利用者間の交流を行っている。帰りたい希望等あれば家族へ連絡し協力して頂いている。G・H同士の交流も積極的に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加や買物、近隣の方の誘いによる花見、婦人会との交流、敬老会への参加等行っている。消防署、交番との協力も得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望を重視しており入所前の掛かり付け医希望時は受け入れている。新たに病気がされたり疾病次第では家族と相談の上、他受診を検討している。	協力医療機関の主治医からの往診や電話での対応は入居者や職員の安心へと繋がっている。かかりつけ医以外の受診や緊急時には家族と連絡を取り合い対応している。入居前からのかかりつけ医の受診支援は馴染みの関係継続支援のひとつとなり、待合室での知人との再会を楽しみにしている入居者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身状況の把握に努めちいさな事から相談に乗ってもらっている。必要時にはいつでも受診出来る様な体制作りをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関しては早期退院出来る様に掛かり付け医と連絡を取り家族と相談しながら進めている。かかりつけの病院関係者とは協力関係が出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期にむけて家族様との話し合いを行っている。G・Hの現在のレベルで引き受ける事が出来る範囲内では職員皆で協力し取り組んでいる。	ホームとして出来る最大限のケアについて入居時に説明を行っている。現在は重度化の時点で母体の特養ホームへの転移が始んどだが、入居者・家族の希望をふまえ、医療機関や職員の連携を図り終末期の支援に取り組みたい意向である。	ホームとしての指針の作成や職員研修をはじめ、職員・他入居者へのメンタル面の配慮も含め、チームとしての取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し目に着く所に於いてあり職員はいつでも見ることが出来、休変事に備える事が出来るが実技で応急手当を教えて欲しい希望がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎晩夜勤者と遅出により避難訓練を行っている。3ヶ月に1回は地域の消防所に協力を依頼し消防避難訓練を行なっている。	昼・夜想定避難訓練を年3回消防署立合いでディ・サービスと共に行い、自主訓練を年1回行う他、「体で覚える」という観点から、毎晩8時に夜勤と遅出による訓練も実施している。現在地域の訓練への参加はないが、地域消防団の運営推進会議への出席を依頼しており、近隣の住民の緊急連絡網への掲載を打診する予定である。	地域の防火水槽の建設に敷地を提供する等地域との関係も良好であり、地元住民の訓練への参加と協力が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>接遇委員会を設けプライバシー保護や声掛け等の勉強に取り組み利用者の尊重につなげている。入浴時のバスタオル使用、トイレ介助時の配慮、人生の先輩としての言葉かけなど。</p>	<p>常に人生の先輩として尊厳に配慮した言葉かけを心がけ、法人の接遇委員会に参加し研修を深めている。排泄誘導時のさりげない言葉かけや、親しみを込めた方言の中にも敬語で接し、入居者の自信に繋がる事が出来る支援に努めている。個人情報保護については掲示を行い守秘義務と共に運営規定に明記している。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>本人の思いを傾聴するようにしており意思決定できるように選択出来る様な声掛けをしている。</p>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<p>利用者のペースを大事にしており毎日各人が出来る事を無理なくして頂いている。</p>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<p>本人や家族の希望を取り入れている。髪染め希望の方はG・Hで実施している。</p>		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<p>畑の野菜をふんだんに使い、利用者の能力に応じて野菜の切り込み、下拵え、盛り付け、下膳など見守りながらして頂いている。</p>	<p>母体の栄養士が立てた献立を基本に、入居者と共に育てた野菜を使い調理している。入居者は下ごしらえ等できる事を手伝い、週2～3回の買出しにも一緒に出掛けている。誕生会や敬老会・正月・クリスマス等の行事には料理経験の豊富な職員のお刺身等が並び、入居者の楽しみとなっている。地域の婦人会と共に作った味噌や入居者自慢の高菜漬は家庭を感じさせ、職員も一緒に同じ物を食し楽しく和やかな食事風景であった。</p>	<p>インフルエンザの流行や治療食の入居者の為に延び延びになっていた外食も実施したい意向であり実現が期待される。</p>
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<p>状態把握し母体の栄養士が作成した献立表を基にしながら、各利用者に応じた食事形態で提供している。水分を取られない利用者にはゼリー、ポカリ、コーヒーなど提供し少しでも飲んで頂くようにしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っており個々の状態に応じたケアをおこなっている。お茶で磨いて貰う利用者もおられる。又必要時には協力医の歯科医院の往診も受け入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各自の排泄状況を記録しパターンをつかみ認知度やADLに応じた介助を行なっている。	殆んどの入居者が布パンツを使用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声かけ誘導を行いトイレでの排泄を支援している。夜間使用のポータブルに関しては、毎回の洗浄や消毒を心がけ清潔に保ち、昼間は職員の手作りのカバーを掛け居室の雰囲気にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食時に汁物を付けお茶の時間を3回設け水分補給に努め便秘の解消に努めている。毎朝野菜ジュースも提供して野菜類を多く取り入れた献立にしている。折りあるごとに便秘から来る影響を職員に話している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日が入浴して頂いているが本人希望を大事にしている。お風呂好きな利用者にはゆくりと入浴していただいている。	毎日準備をし、希望に添った支援が出来る様心がけている。清潔保持のため、少なくとも週3回の支援をし、毎日入浴する入居者もあり、特別な拒否は見られない。季節の菖蒲湯やゆず湯を楽しみ、家族と一緒に温泉に出掛ける入居者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい時は自由に休んで頂いている。訴えできない方に対しては身体状況や年齢を考慮し昼食後に休んで頂いている。夜間は季節や本人の状況に応じて電気毛布やあんかなどを利用して安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人の薬の説明書を見て把握が出来る様に薬と一緒に袋に入れている。変更時には間違いの無いようにミーティングや申し送り簿で周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の能力に応じてや家庭での生活から身に付いた得意とされる事を役割りとしてしていただいている。習字や花活け等得意とされ常にしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園庭や近隣への散歩利用者に応じ戸外へ出て頂いている。家族の協力を得て命日のお参りなど外出されている。月に1回はバスハイク等計画している。又敬老会は地元の方と交流を図る為に出かけられている方もいる。	自然に囲まれた広い園庭を散歩し、筍の収穫も楽しんでいる。ベランダでのお茶や食材の買出し等日常的な外出支援の他、デイサービスの車でのバスハイクで季節の花見やお祭りの見物などに出掛けている。個別の買い物や、家族の協力で毎月命日の帰省を行う等、一人ひとりの希望に添った支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人希望される方は持って頂くようにしている。被害妄想の出現に関しては、職員の理解を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀はがきや暑中見舞いなど書いて頂いている。電話のやりとりは自由にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり壁面で季節を感じるものを一緒に制作している。季節が良い時はまどをあけ外気を取り込んだりしている。食事時には音楽を流したりしている。	吹き抜けの高い天井にあかり取りと換気の窓を配し、開放的なリビング・ダイニングは大きな掃きだし窓から庭が見渡せるベランダへと続き、日常に季節の移り変わりを感じる事ができる。ゆったりとしたソファの置かれたリビングや対面式の台所を囲む様に居室が配置され、職員も入居者も常に気配を察し過ごす事ができる。季節の花や入居者の自慢の習字の作品、職員が工夫を凝らした行事の写真などが貼られ、清掃が行き届いた心地よい空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	バルコニーやホールなどで過ごして頂いたり時には談話室を利用する事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や使い慣れたタンス、ソファー、マッサージ器など持ち込まれ自分の家と想っていただけの居室作りを工夫している。	居室の扉は緊急時に備え広めに造られ色違いの工夫がされ、着脱式の名札も非常時の部屋確認に役立っている。家族の協力で整理ダンスやソファ、写真、位牌等入居者の思いがこもった品々が持ち込まれ、得意の習字の写経や、職員の手作りのタペストリーや似顔絵を飾ったりと、本人本位の居室作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の位置は本人の能力を考慮している。トイレには赤い花お風呂場には暖簾をつけ目印にしている。		